

「湯山聯句」の当座的性格

——人称代名詞とその類の検討——

朝倉尚

禅林聯句の特徴の一つと目される当座性の解明に努めてきた。「禅林聯句の当座性」—『湯山聯句』第一寒韻冒頭八聯の検討（国語国文、第五二卷第七号）、「禅林聯句の当座性」—

『湯山聯句』第二庚韻の検討（国文学攷、第一〇一号）等において、その一端を示した。そして、本稿では、少しく観点を変え、聯句に詠出されているいわゆる人称代名詞とそれに類する名詞に焦点を合わせた。それらの語によって句の世界に登場した人物が、はたして作者である景徐周麟と寿春妙永、兩僧に随侍した等演と景禪、さらにはこの湯山行に関与した人々といかに関わるかについて検討したい。関わり方が密であればあるほど、当座性の發揮が濃厚であつたことになる。

(+) 人称代名詞

いわゆる人称代名詞の詠出される句を順次紹介し、座衆ならびにその縁者との関わりについて解説する。

27 炊經吾世味 28 衣法彼爭端

第一寒韻の卷の第27句と第28句である。前句の作者が「吾」を詠出したのに対し、付句の作者は「彼」で応じている。前句では、「吾」の浮世における味わいが、米の代わりに諸経を炊ぐこと、すなわち、諸経を読誦して生計を維持することであるとする。「經」の指すところ、四書五經の類であるものか、仏教經典の類であるものかは定かでない。が、いずれにしても、当代を代表する禅僧であり、学僧であった作者の景徐か寿春が、自己の生活、信条を詠出した句として解される。付句の「彼争端」については、『無門関』不思善惡の公案で知られる、五祖弘忍の衣法・後繼者をめぐる争いの逸話を指す。「彼」は、座衆や、その縁故者を指すものではない。

第一寒韻の巻の第99句と第100句（拝句）である。前句の作者が「我」を詠出したのに対し、付句の作者は「公」を詠に出する。我一公の対応は、対句としては相応しい。前句は、我が瓢の裡には一大世界を藏していることとする。「須弥、芥子に入る」に類した表現であり、作者の境界の表白でもある。あたかも自己の得悟の境地を表明したかの表現であり、本心よりの表白とは考え難い。「我瓢」は、相手を称揚したもので、「（君は）自己の瓢の裡に」の意かもしれない。ただし、いずれにしろ、景徐周麟が陶穀の「依様画葫蘆」故事に心を寄せ、自己の作品集に名付けて「翰林葫蘆集」としたことに拠った表現ではあるまいか。作品集の名称である「翰林葫蘆集」の典拠と、その作品集が景徐の生前より存したことについては、「翰林葫蘆集」の性格について——名称と詩部の検討（岡山大学教養部紀要、第一四号）で触れた。葫蘆は、瓢箪のことである。前句の作者は、「我」が愛賞の葫蘆・瓢箪の裡には一大世界が藏されていることですと、故意に誇ったものであろう。明応九年（一五〇〇）の景徐は六一歳であり、個人の作品集が成立していたとすれば、作品集の「翰林葫蘆集」を瓢箪に比し、作品集には一大世界が藏されていますの意が含まれるかもしれません。付句において「公」の「筆」を詠出するのは、前句の作者の文筆の業、作品集を強く意識した結果でもある。

と考える。付句は、君の文筆は波瀾を捲き起こし、一段と秀れいらっしゃるとする。おそらくは、杜甫「敬贈鄭諫議十韻」詩の「毫髮無遺憾、波瀾獨老成」句に拠った表現である。作者は、相手の文章を称揚するにあたり、杜甫がその詩文が起伏變化に富みしかも老成であることを賞賛した、鄭諫議某に比したものである。聯句の一卷を収束するにあたり、連衆が互いに賀意、祝意を籠めて作句したと考えるべきであろう。前句を景徐の「我が瓢の裡」の意として解するか、寿春の「（君は）我が瓢の裡」の意に解するかで、付句の作者は変わってくる。が、連衆の身辺、文筆の業を反映した、当座性を濃厚に反映した作句であることは相違ないと解される。

3 也勝驪岫水 4 十載我三行

第二庚韻の巻の第3句と第4句である。両句が対句でないことは明瞭であり、第1句（発句）と第2句（脇句）に対する隔対句である。付句の第4句は、十載の間に「我」は三度出かけたことであるとする。前句は湯山の湯が驪山の温泉よりも勝っていると称揚したものであり、当座性を反映しているとすれば、ここ十年間に三度湯山を訪れたことを作句したことになる。「景徐周麟と『湯山聯句』——成立の背景について」（国語と国文学、第六〇卷第三号）で明らかにしたように、景徐の湯山行は明応二年、四年にも確認され、今回の明応九年度を含めれば、十年間に三度挙行したこと

になる。第3句と第4句の作者は景徐であり、「我」は景徐自身のことを指していることが判明する。

41 心外予何佛

42 胸中欲是兵

第二庚韻の卷の第41句には「予」を詠出する。「心外無仏」「心外無別法」あるいは「即心即仏」を作句したもので、本具の心が即ち仏であると説かれるが、本心より外れた「予」がどうして仏などであろうかの意として解される。「予」は一般の人々、人間存在そのものを指すとも考えられ、事実、付句の第42句の作者は、対するのに「欲」という普通名詞を配している。が、筆者としては、前句の第41句の作者は、それは謙辞ではあるが、禅僧としての自己自身を内省した句として出詠していると解するのである。

53 痘脚陶耶我

54 飢腸甫也征

第二庚韻の卷の第53句に「我」を詠出する。一句は「我」の病脚を陶淵明の病脚に比したもので、脚疾病みとしては陶淵明か自分かと言うぐらいのものであるの意であろう。前掲の「禪林聯句の当座性」『湯山聯句』第二庚韻の検討論考でも指摘したように、景徐は自己の脚疾を作品中に詠出している。頻繁に湯山で湯治した最大の理由、この明応九年の温泉行の一端の理由は、脚疾に求められる。第53句の作者は、景徐として誤らないであろう。

11 家童頻報浴 12 我僕屢提壺

第三庚韻の卷の第11句と第12句である。前句において宿所の

年少の召し使いを「家童」として詠出するのに対し、付句においては自己に随侍した僧、あるいは雜務に従つた行者や力者を「我僕」として詠出する。一句では「我」の従僕はしばしば酒の壺を提げて従うことであるとする。景徐と寿春に隨侍した僧としては、景徐の門生であった等演と、景徐の法嗣であったと考えられる景禪がある。湯山行を計画し、遂行した張本人が景徐であることから判断すると、付句の作者は景徐ではあるまいか。「屢提壺」については、酒を買いにやらされる態とも、近辺の物見遊山に従う態とも解される。いずれにしても、湯山においては日常茶飯の光景であった。

7 借我綠陰榻 8 付公花後盃

第四灰韻の卷の第7句と第8句である。我一公の対応である。前句では、「我」には緑の木陰に寝台代わりの長腰掛けを貸してくれることであろうとする。一句としては、緑陰の午睡用の榻を詠出する。「我」は、句の作者を指す。付句では、「公」には花の散った後の名残りの盃を勧めることがあるとする。一句としては、酒宴を詠出する。「公」については、キミと訓じ、相手僧を指す尊称とも考えられる。対句であることを勘案すれば、妥当な見解とも言えよう。しかしながら、それでは「我」と「公」が同一人を指すと解され、句が停滞して、変化に乏しい。さらに、この卷の第1句と第2句には「松間聽鶯道、童報使君來」とあ

る。第四灰韻の巻は、「使君」（有馬出羽守則秀）の來訪を期して催されたと解される。連歌においては考えられないことであるが、この間の相互の挨拶の気分が継続していたのであるまいか。付句の第8句の「公」は、キミと訓じながらも、「使君」を指すと考える方が当座の景に即するのではないか。ただし、親密であったとは言え、「付公」の表現については、いささか敬意を欠くようにも感ずる。

31 吼我故魚耳

32 何人有虎哉

第四灰韻の巻の第31句に「我」を詠出する一句は、あゝ、「我」はもとの魚であるに過ぎないの意である。試験に及第して立身出世する意にも用いられる「魚、龍に化す」の故事を詠み込んだもので、龍にはなれずに旧態依然の魚のままであると、自己の官寺における住持歴の停滞を諷諭したものである。僧録司である鹿苑院を退院した直後である景徐の述懐とも、あるいは円覚寺や相国寺の前住ではあったが後半生においてはかばかしい住持歴が期待されない寿春の述懐とも解される。いずれにしても、作者であった景徐が寿春が、自己の身上を諷諭して作句したものである。

77 六國吾箕秋

78 長汀汝布囊

第五陽韻の巻の第77句と第78句には、吾—汝の対応が認められる。前句では、六国（齊、楚、燕、韓、魏、趙）が「吾」の衰の袂の中に収まっているとする。直前の第76句では「尚

在舌鋒芒」として、弁舌によつて将来の立身出世のほどを誇示した「張儀の舌」の故事を詠み込む。鹿苑院退院後の景徐を激励、称揚した句でもある。前句の「吾」は、秦の恵王のために六国に連衡の策を説いた張儀を指し、同時に一座の景徐か寿春を指していることが想像される。付句は、前句において張儀に比して称揚された作者が、その返礼として前句の作者を長汀の布袋和尚に比して称揚した句である。長汀・布袋和尚の面目はむしろ「汝」の布囊の中に収められているとする。相手僧の布囊・持參物に注目しての詠でもあろうか。

85 我輩筆爲陣

86 生涯醉是場

第五陽韻の巻の第85句に「我輩」を詠出する。「筆爲陣」の典拠として、『湯山聯句鈔』では、付句の第86句をも勘案したのであらう、杜甫「醉歌行」詩の「詞源倒流三峡水、筆陣獨掃千人軍」句を指摘する。「我輩」こそは、杜甫の詩にあるように、筆を陣として千人の軍をも打ち掃うことができるの意であろうか。「我輩」は禪僧の輩を指し、「筆爲陣」は文筆でもって詩文を製して論戦を構えることを意味する。当代の禪僧、文筆僧の実態を反映したものであり、一連連衆の意氣軒昂を表現したものである。

5 童跣南詢足

6 我凝北望眸

第六尤韻の巻の第5句と第6句には、童—我の対応が認められる。付句の第6句は、「我」は北の方の都のあたりに

眸を凝らすことであるの意であろう。京都は湯山の地から
は東北の方向に相当する。いささか湯治に倦み、都恋しさ
・望郷を作句したものである。随侍した「童」に対し、
「我」は作者である景徐か寿春を指すと考える。

45 九醞合村釀

46 三推及我私

第七支韻の卷の第45句と第46句である。「村釀」に対して
「我私」を詠出する。前句では、銘酒としての「九醞」と

粗酒としての「村釀」を対照的に詠出し、良酒を惡酒に合
わせて飲むことになったとする。付句における「三推」と
「我私」も、同様に対照的に詠出されていると解るべき
である。「三推」は、天子が親しく藉田を耕す折の礼であ
るが、一説に藉田は民の力を借りて耕すことであり、この
句では天子や諸侯の領地である公田を耕すことを意味する
のではあるまいか。「我私」における「私」は、「私田」
を意味しよう。一句としては、当地においては農民達はや
つと天子様をはじめとする御領地の田植えを終え、我が方
の田圃に及んだことであるの意となる。実景ではあるが、
「我」は当地・湯山の百姓を指すと考える。

75 荷香僧破戒

76 草繫汝傷慈

第七支韻の卷の第76句においては、前句の「僧」に対して
「汝」を詠出する。『湯山聯句鈔』も指摘するように、賊
によつて草で繫縛されながら、草を傷つけることを恐れる
あまりにその場を去らなかつた、草繫比丘の逸話を詠出す

る。禁戒護持の逸話であり、『梵網經』『賢愚經』『大莊
嚴論』『法苑珠林』等に載せられる。一句は、草に繫がれ
て慈悲を施した「汝」はかえつて慈悲のために傷ついたこ
とであるとする。「汝」は草繫比丘を指す。叢林における
教訓、話題を紹介したものはあるが、連衆の行動には関
わっていないようである。

97 我祖彼行道

98 化縁此繫辭

第七支韻の卷の第97句においては、「我」と「彼」を詠
出する。『湯山聯句鈔』（京都大學本）では、「嵯峨開山
ナントノ行道セラレタ処モ湯山ニ有ソ」とする。「我祖」
は、西山嵯峨の地の天龍寺の開山である、夢窓疎石であ
ると考えている。景徐と寿春の祖はいずれも夢窓であ
り、景徐は夢窓—龍湫周沢—在中中淹—用堂中材—景徐
と相承し、寿春は夢窓—絶海中津—南州乾能—寿春と相
承する。さらに、夢窓は当地湯山においても足跡を印し
ており、例え瑞溪周鳳が著した『温泉行記』（『五山文
學新集』第五卷所収）に次のような記事が載せられる。
遂到阿弥陀院、蓋非本路也、堂并門皆面南、坐左右壁、

屋十六羅漢、坐中央佛像側、安夢窓國師牌、蓋國師會
來此堂、留和歌二首、于今以爲寶焉、遂出門向東南而
下、到横巷、々南邊、有旦過、此亦國師所創云、掛無
垢蓋額、一山國師筆也、（下略）（宝徳4・4・22条）
湯に浴した後の散策における見聞を記した条である。阿

弥陀堂には、夢窓の牌が安置され、真蹟の和歌二首が留められた。無垢庵は、夢窓の創めた旦過寮・接待庵と言われている。夢窓と湯山と和歌については、「正覚國師御詠」(私家集大成・中世Ⅲ所収)に次のような一首も収められる。

有馬の温泉に浴したまひける時、その山のふもとに
堂のありけるか、破損して雨もたまらすもりけるを

御らんして、ふくへきよし思ひたち給て

寺ぶりて雨のもり屋となりにけり

仏のあたをいさやふせかん

かやうによみ給けるを、ひと／＼きゝつたへて、そ

この堂ふかるゝほとの料足をいたしあはせて、そ

このひしりにふかせてけりと

夢窓の湯山における「行道」が偲ばれる。一句は、我が派祖の夢窓国師はここ湯山において道を行ぜられたことであったの意となる。「我」は句の作者を指し、「彼」は「かノ」と訓ずる指示代名詞であろうが、夢窓国師の行跡を指す。

49 半陶吾痛飲

50 雙末世悲辛

第八真韻の卷の第49句に「吾」を詠出する。一句は、半人前の陶淵明の「吾」ではあるが酒だけは痛飲することですの意ではあるまい。『陶』は、文に長じ酒を愛した、陶潛を指すと解した。既述のごとく、ともに脚疾を煩うことより、景徐は陶潛に対して特別の親しさを感じている。一

句の作者は景徐であり、「吾」は景徐を指すと考える。なお、「半陶」に関して想起されるのは、彦龍周興の号が半陶子・陶庵であり、作品集名が「半陶文集」「半陶藁」であることである。彦龍の「半陶」は彼の生まれたのが京都の南部の陶化坊であることによるとされるが、やはり陶潛をも念頭にした命名であろう。

93 宴安君奈鳩

94 謙謗我無贋

第八真韻の卷の第93句と第94句である。「君」に対するに「我」を詠出する。前句は、いたずらに遊び楽しむのは鳩毒のよう人に害するという、『春秋左氏伝』の「宴安耽毒」の譬えを念頭にして表現している。一句は、聯句や洒宴に興するにあたり、彼地の譬えにもあるように、いたずらに遊び楽しむばかりで「君」よ！鳩の毒に中つたらどうするつもりです、と呼びかけたのである。湯山における湯治、逸興の実態を踏まえた上で、相手である「君」に対して戯れかけたものと解される。付句は、『湯山聯句鈔』では、無実であるにもかかわらず特に取財の嫌疑を受けるという、『後漢書』馬援伝の「薏苡明珠」の譬えを念頭にした表現としている。「蠶」は、蠶のことで、はまぐりの類から生ずる珠で、明珠の一と解される。一句は、いかに世人がこの逸興を誹謗しようとも、馬援よろしく身は潔白ですので、「我」に不正の蠶の珠が有つてそれを費えに用いたわけではありませんの意になろうか。「我」は、句

の作者を指す。

3 我過三處夏

4 共擇七湯溫

第九元韻の第3句で「我」を詠出するのに對し、第4句では「共」で應じている。前句は、文殊の禁足すべき三箇月間の安居中における自在の修行を示した「文殊三處度夏（文殊三處安居、文殊過夏）」の逸話・公案を詠出する『湯山聯句鈔』（板本）では、「文殊三所ニ渡ルレ夏ヲ者媼房・酒肆・魚行之三所也」と、特に記している。一句は、「我」もまた文殊よろしく三處において夏を過ごし、自在の修行を続けています之意であろうか。夏安居は四月十五日より七月十五日までの期間であり、「湯山聯句」の興行された五月五日より二十三日までの間はこの期間に含まれる。作者の氣持では、直前の句の第2句「每朝野菜根」を承け、「我」は連衆一同の意で、禁足を破つて身は一見安樂の境に置いているが、文殊の氣概を持して修行していることを示そうとしたのである。付句の第4句の「共」は、人称ではないが、景徐と寿春を指すことになる。一句は、ともに相談して七湯兼備の名湯・湯山の温泉を選んだことであるの意であろう。

71 付君乾浴法

72 省我素封憐

第十先韻の巻の第71句と第72句では、君—我的對応が認められる。前句の「乾浴法」は、水氣を用いないわゆる乾布摩擦の類であったと想像するが、蘇軾の命名として知ら

れる。「次韻子由浴龍」詩に「閉息萬竅通、霧散名乾浴」句がある。「君」にこの蘇軾譲りの乾浴の法を付与しましようの意とも、あの蘇軾は「君」にこの乾浴の法を付与したのですねの意とも解される。「君」は、いずれにしても、一句の作者の相手を指す。特に後者の場合は、蘇軾の存在を暗示することにより、間接的に「君」を称揚する。座衆の一人は乾浴の法の実践者であろう。付句における「素封憐」とは、素封家・大金持の金錢による援助・施しを指す。一句としては、「我」に対してもは金錢による援助を省かれましたの意であろう。故意にであろうが、皮肉や怨みの氣味も感取される句作りをしている。和氣電靄の一帯の霧雨氣、人間關係を反映していることが想像される。付合としては、乾浴の法が費用のかからない簡便な方法であるところから、「我」にはお金持としての援助を省いてここ湯山での湯浴みをさせまいと言ふのですねの意とも、あの蘇軾は「我」に金持の施しを省略して檢約しただけですの意とも解される。いずれにしても、付句の「我」は作者自身を指し、前句の「君」と同一人である。病弱であり、温泉を好み、この湯山行の企画者であり、比較的經濟的に恵まれていたのは景徐である。「君」と「我」とは寿春を指すのではあるまいか。

「湯山聯句」に詠出される人称代名詞の中で、特定の人事物を指すものについて検討した。このほか、漠然とした表

現、故意に曖昧化した表現等に用いる人称代名詞がある。いわゆる不定称である。「誰」や「某」が該当する。

11魚籃誰氏女

12 蒼店某師兄

第二庚韻の卷の第11句と第12句では、誰—某の対応が認められる。前句は、当地の魚売りの女性を魚籃觀音に比して

詠出したものと解される。「誰」については、文字通り疑問の辞であり、回答を予期、期待したものではない。付句

は、例えば『碧巖錄』第五則「雪峯盡大地」に収められる「雪峯禪山成道」の故事を詠出したものである。雪峯が師兄の巖頭の指導によつて大悟した逸話であり、「某師兄」

は巖頭を指す。作者は、相手僧を巖頭に比して称揚したものである。「某」としたのは、前句の「誰」に対応させるためである。なお、禪林における親交、友情をも代表するこの「雪峯禪山成道」逸話は、一座における恰好の話題であつたようだ、景徐の製した跋文の中にも引用されている。

次いで、「某」については、第一寒韻の卷の第34句には「府虛容某奸」とある。「某奸」は、夫の不死の薬を盜み飲んで月に奔った姫娥を指す。座衆を比しているとは考え難い。

第五陽韻の卷の第64句「某日會衣裳」と第九元韻の卷の第74句「某嶺玉女盆」との「某」については「日」と「嶺」に関する諷化表現であり、人称代名詞ではない。

3 竹下吟聯句

4 誰妨此興催

第四灰韻の卷の第4句に「誰」を詠出する。「湯山聯句」

興行の状景を詠出したもので、竹下におけるこの聯句の雅興を「誰」が一体妨げることができようかとする。誰も邪魔することのできないこと、一座と周辺に該当者の存在しないことを言明した句である。

21 誰詩苔色古

22 遺廟茜裙新

第八真韻の卷の第21句に「誰」を詠出する。『湯山聯句鈔』では、『中興禪林風月集』所収の法照「表忠觀」詩の「錢王古廟鎖莓苔、華表秋深鶴不來」句を典拠として指摘している。「誰」は、法照を指すことになる。が、一句は、一體「誰」の詩であるうか、古色を滲びた苔に蔽い隠されているのはの意にも解されよう。「誰」は、湯山の碑等に作品を記した文人を指す。かつて此地に遊んで詩作を遺したこと事が明らかである者を座衆の中に求めれば、それは景徐といふことになる。

以上、「湯山聯句」に詠出される、いわゆる人称代名詞を検討した。多く用いられているのは自称である。「吾」「我」「予」等がある。対称の「公」「汝」「君」等も詠出されるが「公」や「君」は普通名詞として用いられる場合もあり、用例は少ない。不定称としての「誰」や「某」も認められる。聯句の形式面における特徴の一つは、対句によって構成することである。したがつて、前句の人称を示す語に対しても人称を示す語で応ずる場合が存することに気付く。

内容面で言えば、「湯山聯句」における人称代名詞の多くが、具体的には座衆、作者である景徐と寿春を指していくことが判明したであろう。連歌においては、特に平句において当座性は尊重されず、自己の身上や連衆の動静を作句することは避けられている。聯句・禪林聯句においては、忌避された形跡は認められない。むしろ、歓迎された姿勢の端的な表れとして、人称代名詞として句中に登場することになるのである。

（二）随伴者と関係者

景徐の企画した湯山行を実行したのは、むしろ随侍した等演と景禪であった。寿春の序文においては「演・禪二子」として登場し、「此ノ時侍者=等演書記ト景禪侍者トガ行タソ」（京都大学本『湯山聯句鈔』）と説明する。「寿春妙永小論—禪林文壇における文筆活動」（国語国文、第五一巻第九号）で附説したように、等演は年齢的にもかなり年長で実務を一身に引き受けたので対し、景禪は景徐の附弟として随侍した比較的年少の僧であったと考える。両者は、秉筆の役割を果たしながら、時に応じて若干の句を出句したものと考える。湯山行、「湯山聯句」の興行は、等演と景禪の随伴、尽力を欠いては成立しなかった。兩僧のほかにも一二、三の僧、さらには力者や行者も同伴

したのではあるまい。湯治の一行を慰問するため、留守中の都の情報を携えて来山した僧の存在も知られる。後援者、庇護者の援助も忘れてはなるまい。
このように、景徐と寿春の湯山行「湯山聯句」興行は、数々の人々の善意と尽力によって遂行された。彼等は、年少者であり、随伴者であり、庇護者であり、句に詠出する場合、適当な人称代名詞が存在しないことが多い。別の用語が選ばれていたのではないかと考えるのである。これら人称代名詞に類した用語は、直接には指示しないが、間接的には特定の同行者や関係者を指すことがあったのではないか。

【童】付、児

一つには「童」がある。「童」は、通常は児童、童児、幼童の意に用いられる。同伴者や関係者の中では、特に景禪が想起される。

55 定餘童戯瓦

56 死便佛靈棺

第一寒韻の卷の第55句に「童」を詠出する『湯山聯句鈔』が指摘するように、『首楞嚴經』所収の逸話にも拠っていよう。水觀禪定中の月光童子は水と化し、これを知らない童稚が室中に水の在るのを見て、瓦礫を取つて投ずるという内容である。一句は、月光童子の禪定に乘じ、弟子の児童が瓦で戯れたことであるの意となる。一方、典拠に気付くことの無い者にとっては、一句は、禪定の余暇には児童

と瓦に戯れて遊ぶことであるの意となる。「戯瓦」は、瓦を瓦砾と解すれば石投げ等の遊び、瓦硯と解すれば文筆・文學の遊びを指すことになりはしまいか。いずれにしても、「童」は隨侍した小童・景禪侍者が相応しいと考える。

1 松間聽鳴道

第四灰韻の卷の第2句に「童」を詠出する。それだけでなくとも当座性が要求される箇所であり、前述のごとく、第四灰韻の卷が「使君」の慰問を機として催されたことが想像される。迎えに出ていた「童」が使君の到来を報じたことを作句する。「童」を景禪と考えるに相応しい光景である。

33 童點赤銅雪

第五陽韻の卷の第33句に「童」を詠出する。「赤銅」は赤銅製の茶碗を指し、「雪」は雪蔵や氷室に貯えられていた雪とも考えるが、『湯山聯句鈔』（京都大学本）では「雪ハ茶ソ、煎茶ノ心ソ」とする。抄者は、茶の一種である「雪芽」の意に解したのである。一句は、「童」は赤銅の茶碗に夏であるにもかかわらず雪の茶を点じてくれるることであるの意となる。「童」は、侍童の意であり、茶を煎ずるのは景禪の役割に相応しいと想像する。

79 童知居易積

同じく第五陽韻の卷の第79句に「童」を詠出する。が、本句の「童」については、『湯山聯句鈔』（京都大学本）が「イカナル童子モヨウ見シルソ」とするよう、景禪や等演の

80 交想子與系

79 童知居易積

ような特定の隨侍僧や侍童を指してはいないようである。意味するところが異なるために、すでに第33句において「童」の語を用いながら、重ねて詠出すことができたのであろう。一句は、いかなる「童」も白居易と元稹の親密さを知っていたように、この私とあなたの親密さを知らないものはおりませんの意となる。「童」は、昔時彼地における「童」とも、今時此地における「童」とも解される。いずれにしても、一句の眼目は、景徐と寿春の親密の交友を元・白のそれに比した点にある。

5 童跣南詢足

6 我凝北望眸

第六尤韻の卷の第5句に「童」を詠出する。「南詢」は、南方の五十三人の善知識を訪れて道を明らめた善財童子を指す。一句は、「童」達は南方の善知識を訪れて道を求めた善財童子の足跡を践んでくれることであろうの意である。善財童子は、ついには弥勒菩薩の樓閣に至る。第4句は「樹々幾重樓」であり、樓—南詢の付合であることが判明する。第5句の作者は、特に幾重にも重なった樓閣ながらの樹々の下に遊ぶ景禪や等演を「童」として詠出し、菩財童子に比し、その大成を期したものであろう。付句の第6句の「我」については前述した。

81 朱應神童詔

82 羽誇富貴旋

第十先韻の卷の第81句には「神童」が詠出される。「神童」は、本句の場合は、科目の名であり、童子科を指すと考え

る。宋代においては、特に天子が親しくこれを試みられたという。一句は、朱さんは天子の童子科の試の詔に応じて見事に及第したことであるの意であろう。句中における「神童」は直接には才智のすぐれた児童・童子を意味していないが、一座において童子科及第の話題の対象になり得るのは、侍者である景禅に限られよう。作者は、景禅を「朱」

氏に比し、称揚しながら、大成を期したものである。ただし、「朱」については、『湯山聯句鈔』（京都大学本）でも、朱慧を候補として挙げるものの、「朱氏ニ神童ト云ワレタル人ヲハラホヘヌソ」としている。

「童」が詠出されるものの、主として当地・湯山の子供達を指している句を添える。

73列祖處観風 74群童疊塔龜

第七支韻の卷の第74句には「群童」が詠出される。大きな亀の上に順次小亀を乗せる遊び・「烏龟疊塔」を詠出する。

語の典拠は彼地にあるが、作句の機縁になったのは当地の光景ではあるまいか。「群童」は、土地の子供達である。

このほか、第三虞韻の卷の第11句「家童頻報浴」については、前述した。「家童」は宿所の年少の召し使いを指す。

第九元韻の卷の第24句「失犢牧童喧」には、「牧童」が詠出される。村童を指す。

「童」の指す内容は一様ではない。が、その中で、特に景禅と目される「童」の詠出を歓迎し、感謝したのは、景

禅自身であり、さらには師の景余であった。したがつて、意識と無意識とを問わず、景禅を指す「童」を詠出し得たのは、寿春ではなかつたかと想像する。

なお、「童」に類した語に「兒」がある。第十先韻の卷に次ののような句が含まれる。

57刻筭兒知長 58厚蒲蹠得全

第57句に「兒」を詠出する。一句は、筭に刻みを付し、児童がその長ずる様子を納得する状景を詠んだものである。時は五月、湯山は竹の産地でもある。眼前の景であり、景禅の振る舞いではあるまいか。都の子供らしい、可憐な景句として解される。

【少年】

「童」に次いで、「少年」がある。一座において相当するものは、やはり景禅である。

49洛乏少年賈 50梁懷映雪孫

第九元韻の卷の第49句には、洛陽と少年と賈姓の某とを詠出する。一句は、今も昔も洛陽において少年の賈誼にも匹敵する人材は乏しいことでの意となる。賈誼は年少にして秀才のあまり「賈生」と称され、「洛陽ノ才子」と称された『文選』所収の潘岳「西征賦」に「終童山東之英妙、賈生洛陽之才子」とある。また、「洛陽に才子を訪ぶ」の佳句をも誕生させている。「洛」は、洛陽の意であるが、本朝の都・京都をも指す。

「少年」も、句中では賈誼のこ

となるが、座に侍した少年をも指していよう。一行に随侍した景禅少年を賈誼に比し、大成を期したものである。

【僕】

湯山行に隨侍、隨伴した人々を詠出していると考えられる語に「僕」がある。

49 鞋破奈襄灑

第二庚韻の卷の第50句に「僕」を詠出する。第二庚韻の卷

は特に当座性が濃厚に發揮された卷であり、右の二句の前後はいずれも旅中の状景を詠出した句である。付句の第50句も、盛夏の日中の旅の難渋を作句したものであろう。日射を避けるための蓋を指したもの、「僕」が交代する必要がありました之意であろう。執蓋の従僕が交代した理由は、長途のため、酷暑のため、幼少・優柔のため等が考えられる。執蓋の「僕」については、力者や行者、あるいは景禅や等演を指したものかもしれない。後者の場合、交代せざるを得なかつたのは幼少・優柔のためであり、一句に戯画化による滑稽の氣味が感取される。前句における破鞋と空糞の景に相応しいとも考える。

7 馬嶺僕猶倦

第八真韻の卷の第7句に「僕」が詠出される。有馬山を越えるにあたっては難険のあまりに「僕」がやはり疲労したようであるの意であろう。湯山行の途次の状景を回想したものであり、「僕」は従者を指す。

8 熊峰靈且神

【奴】

「僕」と同様に用いられる語として「奴」がある。

71 麻鞋朝禮佛

72 蔗飯夕呼奴

第三虞韻の卷の第72句に「奴」を詠出する。「句としては、粗末な料理ではあるが夕食には「奴」をも呼んで共に団欒の時を過ごすことであるの意であろう。「奴」は、景禅や等演よりも、むしろ宿に使われて雜役に從事した人を指すのではないか。「奴」は、招待された代償として、当地湯山をはじめ近在の地の話題や情報を提供したものと考える。なお、当時の湯山の一般人の宿所は、二階を湯治客が用い、一階は家人の住居に宛てられたようである(『温泉行記』享徳元年四月八日条)。家人との関係は密であつたらしく、その一端は第五陽韻の卷の第14句「町喰亭主鶴」によつても知られる(板本では亭主→尊主とする)。

81 萬全奴碌々

82 百事喫哈々

第四灰韻の卷の第81句に「奴」を詠出する。『湯山聯句鈔』(板本)の抄者は「人ノシモヘナントノ(下略)」として、しもべ・僕の意に解している。一句は、万全の状態で下僕が隨侍している様子を作句したものであろう。「奴」の語には侮意を感取しがちであるが、湯山行を成功裡に終えさせた功労者である等演が想起される。なお、一句は、万事について、心配とてなく下僕のように付き従つている私での意とも解される。この場合は、作者が自分を「奴」に

比したことになる。

【人】

「人」については、漠然とした言い方であり、人物が限定される場合もあるが、まったくそれが困難な場合もある。例えば、次のような句がある。

29 人把浴裙曝

30 前村陽半傾（第二）

9 酣柳人皆醉

10 暖茶腸獨枯（第三）

33 童點赤銅雪

34 人乘青絹涼（第五）

第一の例では、第二庚韻の卷の第29句に詠出する。濡れ湿った浴衣を手に取つて陽に曝している状景である。温泉地では珍しくもない光景であるが、景徐の一行に適任者を求めるとすれば、「人」は等演であろう。第一の例では、第

三庚韻の卷の第9句に詠出する。銘酒である「柳」を飲み皆の酔つ払っている状景である。「人」は、一座に侍した人々を指す。第三の例では、第五陽韻の卷の第34句に詠出する。前句の第33句は、前述したように、「童」が茶を点じた景を作句したものである。これに対して「人」は「青絹」の涼に甘んじているとする。「人」は湯山に湯治する他の人々の意であり、「青絹」は、『湯山聯句鈔』が指摘するように、扇を指すのである。人々の青絹製の扇を使つての納涼を作句したものである。ただし、前句の「童」が茶を点じた相手を景徐や寿春のみに限定し、「人」は一行の随侍者や同室者を指していると解することはできよう。

【翁】

一座の長老を指していると目される語に「翁」がある。
第十先韻の卷の第13句に「翁」を詠出する。一句は、酒を買ひ「翁」の長寿を祈つて献ずることですの意となる。座衆、さらには読者においても、「翁寿」とあれば、反射的に「翁」が想起されよう。翁は、寿春妙永の呼称の一つである。唐代においては、「春」が酒のことを意味することもあった。字号・寿春の春に因んで酒を買ひ、翁・寿翁の長寿を祈つて献上することですの意とも解される。寿春の長寿を予祝した句ではあるまいか。

【府公・府主】

大館氏出身の景徐は、さらに将軍義高とも相識であり、細川典厩家等からも庇護された。経済的に恵まれていなくては、都から離れた湯山の地に随侍の僧を同伴し、長期間にわたり滞在することは不可能である。幸いなことに、第四灰韻の卷の第1句と第2句である「松間聽喝道、童報使君來」の項で触れたように、当地有馬郡の守護である有馬則秀とは、季子を景徐の附弟とする約束が交わされたばかりであった（『鹿苑日録』明応九年二月三日条参照）。

99 府公遙送米

100 珍重老牒胡

第三庚韻の卷の第99句に「府公」を詠出する。一句は、「府公」より米が寄せられたことを作句する。『湯山聯句鈔』

(京都大学本)では「守護トノ方ヨリ米ヲコセテ老僧トモヲ珍重セラルムソ」と解している。「遙」に注目すれば俗姪の大館政重、尚氏をはじめ、将軍義高、細川政賢等が想起されるが、やはり有馬則秀を指すのではあるまいか。

9府主二天酒

10旅人諸國謳

第六尤韻の巻の第9句に「府主」を詠出する。一句は、「府主」より酒が寄せられたことを作句する。『湯山聯句鈔』(京都大学本)では「守護トノ酒ヲ飲セラレタレハ(下略)」とする。「二天」は、『後漢書』蘇章伝の「人皆有一天、我獨有二天」句を典拠とし、天恩の外に更に一天の存する義で、恩人、庇護者を指す。ここでも、有馬則秀を指すと考える。

〔三〕僧職・僧階

禪林、禪僧に関わる語が詠出されることがある。ここでは、僧職や僧階を示す語について取り上げた。禪僧が興行する禪林聯句ならではの現象であり、当座性が顯著に發揮されている例として解されよう。

【僧官】

15登科今睡漠

16住院昨僧官

第一寒韻の巻の第16句に「僧官」を詠出する。「僧官」は、『湯山聯句鈔』の抄者が指摘するように、禪林において

は、僧録・庵苑院院主を意味する。一句は、住院としては昨日までの僧録であつたの意となる。湯山行の直前まで庵苑院主であつたのが景徐である。「僧官」は景徐を指す。

【黄服】

1出洛換黄服

2莫言行李無

第三眞韻の巻の第1句に「黄服」を詠出する。「黄服」について、『湯山聯句鈔』(京都大学本)は「洛ヲ出テヨリソツト黄ナル衣ヲハヌイテ黒衣ヲキタソ」とする。僧衣としては黒衣が通常であるが、僧階に従つて区別するようになり、黄衣は五山の住持経験者であることを示した。一句は、京洛を出るにあたり五山住持としての固苦しい黄衣を脱いで一般の僧の黒衣に換えたことでの意となる。景徐は相国寺、寿春は円覚寺と相国寺の、それぞれ前住であった(前掲「寿春妙永小論」禪林文壇における文筆活動)、「景徐周麟と『湯山聯句』—成立の背景について」(論文参照)。なお、「住持」を詠出する句として、第六尤韻の巻の第94句「住持道徳圓」がある。

【維那・直歲】

89維那何帶瘦

90菩薩又消災

第四灰韻の巻の第89句には「維那」を詠出する。維那是、東班の六知事の一つで、音声で仏事に資して重視されたが、本来は修行を督励、監視して寺院内の秩序を維持する役位であった。一句は、維那がどうして痩せるのであらうかの

意となる。「維那」と「瘦」を詠出するのは、一つには直前の句の第88句において、初め僧として無本と名乗り、後に時人より「賈長江」と称され、さらに孟郊とともに「郊寒島瘦」と評された賈島を詠出して、「長江月鋸推」としたことによろう。同時に、瘦身で維那の僧も一行に同行していたのではないかと想像する。揶揄の気味を滲びた句である。関連した句としては、次もある。

89 直歲金吾棒

90 參寥風雅軒

第六尤韻の卷の第89句に「直歲」を詠出する。直歲は、東班の六知事の一つであるが、その実体は定かでなく、維那の指令を受けて仕事をしたといふ。あるいは、維那と直歲は兼職であったのではないか。一句は、直歲として金吾の棒をしてお寺を守ることですの意となる。付句で參寥子・道潛に比して風雅場の主人であることを称揚しているのを勘案すれば、この一行・一座の守護者であることをも称揚した句であろう。

【書記】

19 數程書記至

20 觸熱最勞煩

第九元韻の卷の第19句に「書記」を詠出する。「數程」は、数日の行程の意であろうか。一句は、数日の行程をものとせず、「書記」が到来したことであるの意となる。都より慰問のため、さらには帰路の随伴のために派遣されたのである。「書記」については、西班の六頭首の一つで、寺

院の公的文書の作成を職分とし、僧階の一つでもあつた。
『湯山聯句鈔』（京都大学本）では「誰ソ演書記カナンソカ
京ヨリ来ルソ」として、「演書記」・等演の名前を掲げて
いる。が、等演書記については、全行程を同行し、実務を
遂行したものと考える。等演以外の、某書記ではあるまい
か。